

# 災害発生時に 大怪我をしないため

風早北部地域ふるさと協議会

防犯防災部作成

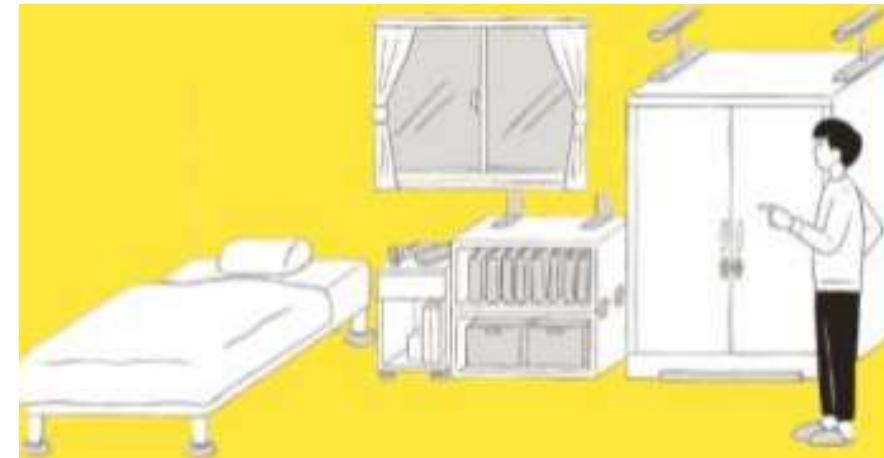
「地域住民の命を守る検討会」（仮称）

会議時に紙面配付のページ

# 検討テーマ「自分たちで出来ることは？」

自然災害が起きた時にも、なるべく怪我をしない、病気にならない備えを心掛けましょう！

- 家の中を整理する = けがをしない ・ 家具の転倒・移動・落下防止 対策 ・ 不要なものは捨てる
- 熊本地震での災害関連死が全体の 8 割、うち 30 % は避難生活のストレスによるものでした。→ 災害時にも普段どおり生活する = ストレスを減らす、病気にならない ・ 在宅避難できるように強い住まいにし、必ず備蓄をする



## 1. 各家庭での取り組み【自助】

- (1) 病気になり難い健康な身体の維持・増進のため、規則正しい生活と適度な栄養の摂取、適度な運動の実施  
(例：散歩をしよう、陽の光を適度に浴びよう、他人とお話をしよう・歌ってみよう)
- (2) 大型家具・家財の転倒防止の措置を講じましょう
- (3) つまずき防止のため家の中の整理整頓・不要なものは廃棄しよう

## 2. 地域での取り組み【共助】

- (1) 上記自助を地域で支援しましょう
- (2) 組織で出来そうなことを日頃から地域で話し合ってみましょう

## 3. 行政に依頼すべきこと【公助】

- (1) 大きな災害に遭った地方自治体では住民支援の対策を様々に講じています
  - ・家具・家財の転倒防止講習会の開催
  - ・上記転倒防止策を講ずる際の一定額の補助金支援を求める
- (2) 当地域で要望事項をまとめて行政に提出・行政担当課との協議も実施

## 1. 千葉県内の各自治体レベルでの取り組み（住民支援事業）

65歳以上の高齢者世帯や身障者世帯を対象にした事業や補助金給付  
柏市は福祉事業として身障者等への補助金支給制度あり（高齢者ではない）  
詳しくは：<https://www.pref.chiba.lg.jp/bousaik/kagutentouboushi.html>

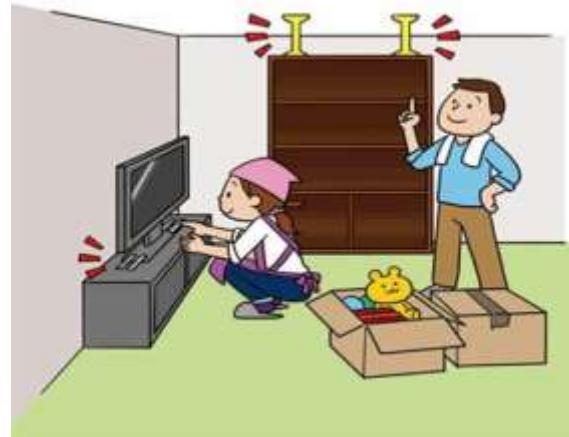
## 2. 大阪市平野区の事例：家具転倒防止器具を区民に無償提供

詳しくは：<https://www.city.osaka.lg.jp/hirano/page/0000524255.html>

## 3. 家具転倒防止のための参考資料（総務省消防庁版）

詳しくは：

<https://www.fdma.go.jp/publication/database/kagu/post1.html>



2021年11月5日付（太田かづみ新市長誕生のタイミング）

風早北部地域ふるさと協議会（防犯防災部長）から柏市防災安全課長に対し「大災害時に市民が怪我をしないための対策や補助金の設置」を内容とする下記の要望を提出しました。

その内容：

令和3年11月5日

柏市総務部  
防災安全課長 殿

柏市風早北部地域ふるさと協議会   
防犯防災部長 古山博之

(データ提出版・押印の原本を別途送付)

命を守る市民防災活動の充実に向けた要請

去る10月7日22時41分頃に千葉県北西部を震源として発生した地震（以下、「今回の地震」という）では、東京都及び埼玉県内で震度5強、その他の関東南部各地や千葉県松戸市・流山市で震度5弱の揺れを観測しました。

今回の地震で大きな被害を出したのは、水道管破損等による大量の生活用水の漏水、一部の住宅地域や公共施設での停電でした。こうしたライフラインインフラの損壊や供給遮断は、先般の和歌山市水管橋倒壊事故でも明らかとなったように、その土地で暮らす人々の社会生活に大きな負の影響をもたらし、長時間にわたり不自由な生活を強いることとなっています。

幸い、私たちの住む柏市は揺れの程度や、これに伴う被災、大きな二次災害の発生には至りませんでしたが、身近で起きたこうした事象に何もなかったといって安堵するだけの姿勢は好ましいことではないものと考えます。

柏市においては、大規模震災や暴風雨などの自然災害への備えは、地域防災計

**1. 災害時に市民が 怪我・負傷をしないよう、日頃から市主導での災害対応教育の機会を設けて頂きたいと考えます。**

今回の地震、あるいは先の岩手県沖を震源とする地震でも、転倒家具による怪我人が少なからず発生しました。発災時に負傷しないことが、医療体制の負担軽減にもなり、その意味で市民の命を守る貴重な取り組みとなると認識しますので、是非各家庭で発災時に怪我をしないような活動への市のご支援を求めます。

千葉県内の自治体での本件に関わる支援策を觀ますと、決して多くはありませんが、高齢者世帯への支援を行っている自治体がございます。一方、柏市においては障害者向けの施策限定となっている模様です。

私たちからの具体的要望としまして、

**① 独居高齢者宅への家具転倒防止に係る作業や物資経費の補助金支給策の導入**

高齢者のみの世帯が今後も増加する中、家具転倒防止の作業従事に制約のある高齢者世帯では、その必要性を感じるも自らの作業が難しく、転倒防止措置が未完了世帯では、震災時の危険性の洗剤が憂慮されます。有償で作業を依頼する際の補助金制度、あるいは必要な防止装置の配給を前向きにご検討ください。

**② 家具転倒防止措置の実施を啓発する市民向け関連講習会の定期的実施を要望します。**

各地域団体の防災担当役員や防災ボランティア従事者、一般住民向けの講習会の開催を市で企画され、転倒防止の重要性を市民に広く啓発頂くよう要望します。

12月23日に実施した同課との協議で同課長の本件への回答：市民からの要望として市長にレクを行いたい。